

宝塚市在宅人工呼吸器等使用者  
非常用電源購入費助成金交付申請書

申請年月日 年 月 日

宝塚市長 宛

次のとおり、非常用電源の購入費の助成を申請します。

対象者	フリガナ		生年月日	年 月 日
	氏名			
	住所	電話番号		
身障手帳	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	手帳番号		
障害部位			等級	
疾患名				
助成を希望する用品の種目				
<input type="checkbox"/> 正弦波インバーター発電機 <input type="checkbox"/> ポータブル電源等（蓄電池） <input type="checkbox"/> DC/ACインバーター				
用品の名称等				
購入元の販売店舗				
<input type="checkbox"/> 見積書に記載された見積者（販売事業者）と同じ				
助成金の受領方法				
<input type="checkbox"/> 償還払い <input type="checkbox"/> 販売事業者による代理受領				

申請者			
フリガナ		対象者との関係	
氏名	<input type="checkbox"/> 同上		
住所	<input type="checkbox"/> 同上		
電話番号 ( )			

※以下の添付資料の提出も必要です。

- ①見積書の写し、②仕様を示す書類（カタログ等）の写し、③申請者の身分証明書の写し（裏面参照）、④人工呼吸器等装着確認書類（証明・意見書、特定医療費（指定難病）受給者証の写し等）、⑤宣誓書兼個人情報利用同意書、⑥【申請者と助成対象者が異なる場合】委任状

（職員記入欄）

該当する所得区分

- 1 生活保護 2 市民税非課税世帯 3 市民税課税世帯 4 市民税所得割額46万円以上

## 【注意】

市の助成決定前に購入した用品は、助成の対象となりません。

### 本人であることが確認できる公的な身分証明書について

#### 1点でよいもの（官公庁が発行した顔写真付きの身分証明書）

- ・運転免許証（平成24年4月1日以後に交付された運転経歴証明書を含む。）
- ・マイナンバーカード（通知カードは不可）
- ・写真付き住民基本台帳カード
- ・宅地建物取引士証
- ・写真付き在留カード
- ・旅券（パスポート）
- ・写真付き公務員の身分証
- ・特別永住者証明書
- ・身体障害者手帳 等

#### 2点以上必要なもの

- ・健康保険被保険者証
- ・年金手帳
- ・社員証、学生証
- ・預金通帳、各種カード類（氏名が確認できるもの） 等
- ・共済組合員証
- ・年金証書
- ・特定医療費（指定難病）受給者証

※ただし、健康保険被保険者証と診察券、預金通帳とキャッシュカードなど  
関連性のある書類の提示は、2点とはならず1点とみなします。

### 【販売事業者による代理受領（以下「代理受領」という。）】

「代理受領」とは、申請者に代わって、販売事業者が助成金の請求及び受領を行うものです。申請者に代わって、販売事業者が宝塚市に助成金の請求を行うため、申請者は用品代金の全額を支払わず、自己負担額で購入することができます。「代理受領」を利用する場合は、助成金の請求及び受領に係る委任状が必要です。

「代理受領」を利用しない場合は、申請者が用品代金の全額を一旦負担することになります（償還払い）。

「代理受領」は、すべての販売事業者が対応しているものではありませんので、見積りを依頼する販売事業者に「代理受領」が可能かどうか事前にご確認ください。

### お問い合わせ先・申請先・販売事業者からの請求書送付先

宝塚市健康福祉部障碍（がい）福祉課

〒665-8665 兵庫県宝塚市東洋町1番1号

電話：0797-77-9110 F A X：0797-72-8086